陸前高田市体育交流施設使用料減免の基準に関する要綱に係る要領

第１　この要領は、陸前高田市体育交流施設使用料の減免の基準に関する要綱（平成３０年告示第８５号。以下「要綱」という。）において必要な事項を定めるものとする。

第２　要綱第２第２項第４号に定める宿泊があった場合は、宿泊証明書（別記様式）を、陸前高田市体育交流施設使用料規則（平成２９年規則第３３号。）第３条第２項に定める陸前高田市体育交流施設使用料免除申請書に添えて提出するものとする。

別記様式（第２関係）

宿泊証明書

　　年　　月　　日

陸前高田市長　様

申請者　住　所

　　　　団体名

　　　　代表者

　　　　電　話

次のとおり宿泊するので申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 宿泊施設名 |  |
| 宿泊日 | 　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで |
| 宿泊数 | 　　　　人（延べ宿泊者数　　　　人） |

※宿泊施設記入欄

|  |
| --- |
| 上記のとおり間違いないことを証明します。宿泊施設名代　表　者住　　　所電　　　話 |

（Ａ４）